

容器包装プラスチックの収集対象ってどんなもの？

対象となるプラスチック製品（きれいなものに限ります）

ボトル類



- ・洗剤
- ・ウォッシャー液
- ・ドレッシング
- ・シャンプー、リンス
- ・ソース
- ・調味料（塩コショウ）
- ・食用油
- ・コンタクトレンズ消毒液

ラベル等で剥がれないものは付いたままで構いません
キャップははずしてもえるごみに

カップ類



- ・プリン
- ・ゼリー
- ・ヨーグルト
- ・アイスクリーム
- ・乳酸飲料
- ・コーヒーフレッシュ

紙製のカップは入れないでください

発泡スチロール容器



- ・カップめん
- ・ト口箱
- ・納豆
- ・発泡スチロールトレイ（色つきも可）

白色の発泡スチロールトレイは、今までどおりスーパーマーケットなどの拠点回収も利用できます

カップめん、納豆は紙製の容器もありますので注意してください
家電の緩衝材はもえるごみに

プラスチック容器



- ・卵
- ・マーガリン
- ・味噌
- ・惣菜、コンビニ弁当
- ・豆腐
- ・いちご、プチトマト
- ・カレールー
- ・お菓子の仕切りトレイ

食品保存用密閉容器や石鹸箱のように形は容器でも、それ自体が商品であるものは対象となりません

×対象とならないプラスチック製品

レジ袋類、ポリ袋類

- ・スーパー袋・ナイロン袋・お菓子の袋・米の袋

ラップ類

- ・食品用ラップ・包装用フィルム・ペットボトルのラベル

チューブ類

- ・ケチャップ・マヨネーズ・わさび・歯磨き粉・工作用のり

緩衝材及び固定材

- ・家電製品保護用発泡スチロール・果物保護用ネット

キャップ類

- ・ペットボトルのふた・シャンプーのポンプ
- ・チューブ、洗剤、スプレー缶のキャップ

その他

- ・洗面器・バケツ・ポリタンク・CDケース・プランター
- ・ハンガー・おもちゃ・ストロー・食品保存用密閉容器

これらのものや、判断に迷うプラスチック製品はもえるごみとして出してください

このマークが付いている容器は紙製なので対象となりません